

ステップ 1

《必要書類①》 保育が必要な理由は何ですか？

保育が必要な理由を証明する書類を準備してください。きょうだいで共用できます。

「証明書」は勤務先や関係機関で証明を受けてください。下記の書式は、どの区役所・支所でも受け取り可能です。お早めにご準備下さい。

★がついた書類は市ウェブサイト(トップページ→各種手続き・相談窓口の「申請書等のダウンロード」→福祉関係→児童福祉関係「保育所への入所メニュー」→保育所等の利用)からダウンロードできます。

※名古屋市 教育・保育情報サイト『ここなご』からでもダウンロード可能です!!!*

利用を希望する理由 (主なもの)	提出が必要な書類
産休・育休から復帰して就労する	★就労証明書 (8)産前・産後休業の取得期間、(9)育児休業の取得期間、(11)復職日の記載要)
現在、就労している	★就労証明書 または ★内職証明書 自営業の方は就労証明書以外にも添付書類を求める場合があります。
就労予定	★就労証明書 (3)契約期間の就労開始日の記載要)
求職活動をする	★求職活動申立書
育休中に上の子(3歳児以上)の利用を希望する	★就労証明書 (9)育児休業の取得期間の記載要)
発達に遅れがあるため集団保育を希望する	① ★発達質問票 ②あれば身体障害者手帳・愛護手帳の写し 申込前にご希望の保育教育施設に発達質問票をお持ちになり ご相談下さい。申込締切日は11月7日になります。 (※他区の保育施設を申し込む場合：11月5日)

例えば、父は就労中、母は求職活動をする場合、父の就労証明書と、母の求職活動申立書の提出が必要です。



※上記以外の理由で申込む方はパンフレットP7【7 必要書類】でご確認下さい。

ステップ 2

《必要書類②》 下記に当てはまる方は必要です

	必要書類など
令和6年1月1日時点で名古屋市に住民票がない	①②のいずれか ①マイナンバーが確認できるもの 及び 身分証明書(写) ②令和6年度市区町村民税の課税(非課税)証明書 ※令和6年1月1日の住所地で取得可。
市外から転入した	上記の①②のいずれか
市外から転入予定	新住所が確認できる賃貸契約書などのコピー ※申込書「転居先住所」と「送付物発送先」を記入してください。
65歳未満の祖父母と同居している	祖父母の就労証明書など、保育が必要な理由が分かる書類
認可外保育所等に預けている	★認可外保育施設等利用証明書 または 利用状況を証明する書類

ステップ 3

《提出》 発達の遅れのあるお子様の申込締切：11月7日 (※他区の保育施設を申し込む場合：11月5日)

一次締切：12月10日 二次締切：3月10日

すべて記入した申請書・状況確認票(きょうだいで申し込む方は人数分必要)と必要書類①②を
西区役所民生子ども課・子ども担当(2階①番)か山田支所区民福祉課・子ども担当(2階⑨番)に提出してください。

Q&A (よくいただく質問) パンフレットもご覧ください。

上の子が保育園を利用しており、以前、書類を出したのですが、再度必要ですか？	次の場合は不要です。申請書を提出される際に「先日提出済みです」とお申し出ください。 就労証明書：就労証明書の証明日がおおむね3ヶ月以内に作成されたものを提出いただいた場合 就学証明書・診断書：令和7年4月が証明期間中の場合
4月から勤務先が変わります。	雇用元が変わる場合→現在の会社と新しい会社の両方の証明が必要です。 雇用元が変わらない場合→就労証明書の備考欄に4月以降の状況を記入し、現在の状況と合わせて記載していただってください。
募集人数を知りたい。保育施設に聞けばいいですか？	市ウェブサイト「名古屋市の保育所等認可施設・事業所一覧」の一覧表でご確認いただくか、区役所・山田支所までお問い合わせください。※募集人数が確定後、公開されます。
開設時間いっぱいまで預かってもらえますか？	実際の利用時間は、各保育施設長が就労状況等を考慮して決めますので、ご希望に添えない場合があります。
園の見学はどうすればいいですか？	各保育施設に直接お電話いただくか、保育施設のホームページから予約できる場合もございます。日時を調整し、利用料とは別にかかる費用、持ち物、制服の有無などは直接ご確認ください。

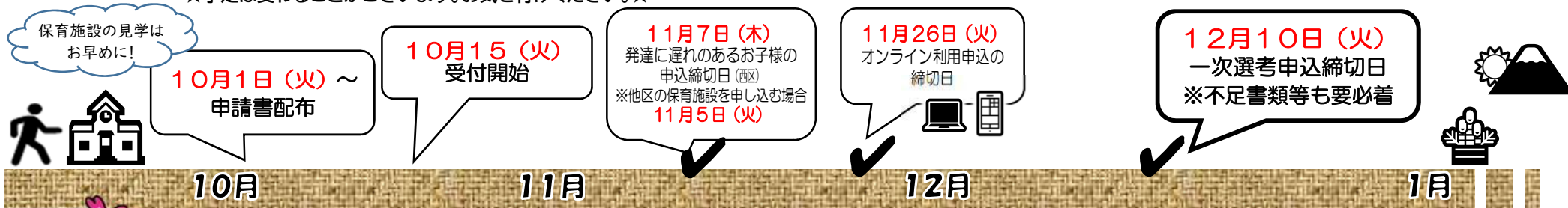
R7 新年度申込 申請書の受取から入園までの流れ

○お問い合わせ先

西区役所民生子ども課・子ども担当 TEL 052-523-4591 FAX: 052-523-4630

山田支所区民福祉課・子ども担当 TEL 052-501-4971 FAX: 052-503-3986

★予定は変わることがございます。お気を付けください。★



申請書はパンフレットの記載例をみながら、あらかじめ、ご自宅でご記入ください。
就労証明書などは勤務先や関係機関で証明を受けたものをご提出ください。(就労証明書はパンフレットに記載例があります)

11月末からは窓口が大変混雑いたします。

一次選考

結果はお答えできません



2月

2月中旬
結果の送付

郵便受けなどに
表札の掲示のご協力
をお願いします。

保留
(不承諾)

決定

3月



希望施設や、保育
の事由の変更は二次
選考申込締切日
までに窓口にお越し
ください。

3月10日(月)
二次選考申込締切日
不足書類・変更もこの日まで

二次選考
結果は
お答えできません

3月下旬頃
結果の送付

一次が保留で二次も
保留の場合、再度の通
知はありません

保留
(不承諾)

決定

年度内は、毎月選考いたしま
す。希望園や保育の事由の変
更、申込の取下届の提出は、毎
月15日(休庁日の場合は翌開
庁日)までにお願いします。



園と連絡を取り、
入園準備をすすめ
てください。

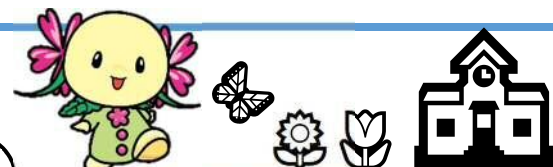
利用
料の
通知

入園
ならし保育

- 0歳~2歳までの民間園に決定した方には
口座振替の手続きをお願いしております。
決定通知に同封された案内を参照下さい。
- 園への提出書類の記入や、説明会・健康診断な
どへの参加をお願いします。

入園説明会・健康診断・面談など

3月末頃送付



4月